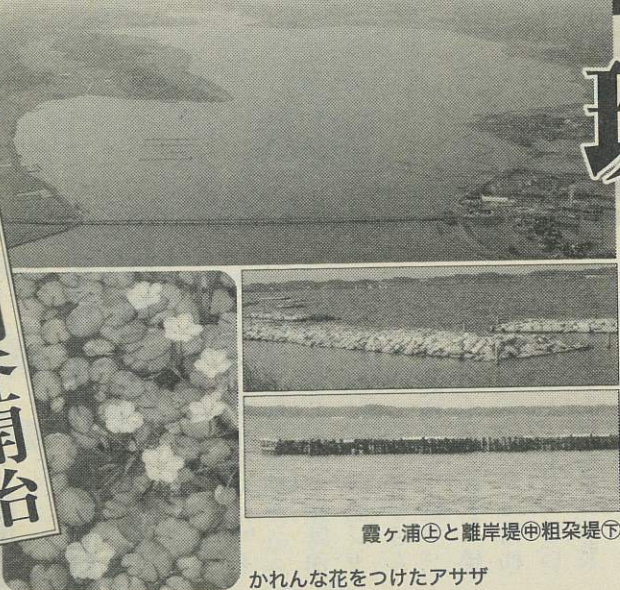


東大教授が東大話法で大暴走、

環境NPOを集中攻撃

茨城・霞ヶ浦の自然保護団体を、ブログで罵倒し続ける東大の女性教授がいる。「運動を消滅させる」と勇ましいが、内実はあの「東大話法」。とんだ大暴走、の一部始終とは――。

大学当局が調査開始



霞ヶ浦④と離岸堤⑤粗朶堤⑥

かれんな花をつけたアサザ

メールやブログ記事を「違法性が高く、精査されたい」と指摘している。メールとは、同基金に寄付・助成を行っていた複数の大手企業に対し、山室教授が3月6日に送信したメールを指す。「貴社がもし来年度もアサザ基金を支援する予定でしたら、再検討をお願い申し上げます」との内容である。同基金は、山室教授の謝罪と大学当局による懲戒処分を求めている。

ホームページによると、山室教授は07年、独立行政法人「産業技術総合研究所」から東大に転身。以降、自身のブログで同基金を標的にした記事を頻繁にアップしている。1年半前には「(基金の)運動を消滅させることが仕事」と書いたこともある。本誌が確認しただけでも、10年8月以降の2年間で85本、合計では99本に上る(6月28日現在)。その一部を抜粋すると、こんな内容だ。

『「二七科学」批判は業績会』の会員だったこともある(現在は退会)。

山室教授に取材を申し込むと、メールで回答があった。同基金への批判と自身の経歴との関係は「どの助成についても自然科学に則って研究し、科学的に正しいと結論されたことを公表してきた」と否定。さらに、冒頭の企業宛てメールを送った理由をこう説明する。

「霞ヶ浦に消波堤を造ってアサザを植栽することは、霞ヶ浦の湖岸環境の破壊につながる。保全にも再生にもならず、環境破壊なのです。霞ヶ浦は消波堤のおかげでヘドロ化が進行し、アサザさえ根付かないほど環境が悪化している。このような実態を科学者として関係者に情報提供することは、違法ではないと考える」

解説が必要だろう。

山室教授の言う消波堤とは主に国交省が01年、波浪対策事業として設置した粗朶消波堤のこと。木材などを組み上げて岸から約10メートルに設置する。透水性に優れ、問題があれば撤去が可能だ。これに対し、前出・飯島氏はこう反論する。

「アサザだけを増やすことなど考えていない。湖本来の植生を取り戻すことが目的。それに基金独自では粗朶は設置しておらず、また粗朶ではヘドロ化しないことが調査で分かっている。一方、国交省は粗朶に替えて石積み消波堤(離岸堤)の設置に本腰を入れており、これが深刻な環境悪化を招いている。離岸堤は一度設置すれば撤去が困難だ。山室氏は、なぜ離岸堤や国交省を批判しないのか」

現地を取材すると、粗朶堤以上に目立つのが碎石を利用した離岸堤だった。90年代から国交省が波浪対策事業で設置を始め、「総延長30キロ程度に及ぶ(前出・飯島氏)。離岸堤による環境悪化を監視する住民団体の馬場啓介氏が指摘する。

「離岸堤事業費は合計35億円超に達する巨大事業。離岸堤が造られた沿岸では底土のヘドロ化がひどく、フナなど従来の魚種がすつかり姿を消しました。山室氏はなぜ調査しないのか」

山室教授は国交省の責任は追及していない。しかも工事が続く離岸堤への言及もない。この点について山室教授は「住民の生命や生活を守る防災目的だから」と回答したが、前出・飯島氏は痛烈に批判する。

「環境アセスメントが行われないまま設置される離岸堤を批判しないのは、明らかにおかしい。基金への誤解を広め、信用毀損を狙ったメール類を流布させたのは明らかに脅迫行為だ」

かつて大学当局にも「当事者間で学問的にご議論いただく問題」とされながら、事実確認や討論など同基金との直接対話は一切ないという。「科学的に批判する作法すらわきまえていない」(飯島氏)。不毛な攻撃、もう終わりにしてはどうか。

本誌・徳丸威一郎

濱田純一・東大総長に宛てた一通の申し入れ書がある。差出人は茨城・霞ヶ浦の自然再生に取り組むNPO法人「アサザ基金」。「コンプライアンス事業」と題された4月9日付の文書にはこうある。

「被通報者は当法人の名誉、信用を毀損し、その業務を妨害し、もって名誉毀損罪、侮辱罪及び信用毀損及び業務妨害、不法行為に該当する外、東京大学倫理規則第6条に違反し、『教育研究固有の倫理』を遵守しないものである」(抜粋)

NPOの名称にもなっているアサザは多年草の水草で、ハート形の葉を水面に浮かべ、夏から秋に黄色い花を咲かせる。希少植物であり、同基金はアサザ保護をはじめ霞ヶ浦流域で自然再生事業を行っている。

「被通報者」として名指されたのは、東大大学院新領域創成科学研究科の山室真澄教授。同基金は山室教授が同基金に関して発した

メールやブログ記事を「違法性が高く、精査されたい」と指摘している。メールとは、同基金に寄付・助成を行っていた複数の大手企業に対し、山室教授が3月6日に送信したメールを指す。「貴社がもし来年度もアサザ基金を支援する予定でしたら、再検討をお願い申し上げます」との内容である。同基金は、山室教授の謝罪と大学当局による懲戒処分を求めている。

ホームページによると、山室教授は07年、独立行政法人「産業技術総合研究所」から東大に転身。以降、自身のブログで同基金を標的にした記事を頻繁にアップしている。1年半前には「(基金の)運動を消滅させることが仕事」と書いたこともある。本誌が確認しただけでも、10年8月以降の2年間で85本、合計では99本に上る(6月28日現在)。その一部を抜粋すると、こんな内容だ。

『「二七科学」批判は業績

にならず、その割に手間がかり、あまりにもばかばかしく、しかも訴訟のリスクがある。私もあえてこの不毛な問題に関わっていません」(12年5月20日付)

「(同基金の)どこがペテンか考えてもらうようにしています」(同3月15日付)

「(同基金の主張は)単なる見解の相違を越えて、欺瞞が多々見られます」(11年11月7日付)

いきなりペテン呼ばわりされては身もフタもないだろう。同基金代表理事の飯島博氏が説明する。

「なぜ、一方的な誹謗中傷を受けるのか理解できない。昨秋、東大に相談した時は『当事者間で学問的にご議論いただく問題』として門前払いされた。ところが今回、企業宛てのメールを通じて、事実を確認し、対応を検討する』とすぐに返答があったのです」

山室教授のメールを受け取った企業からは「まずは様子をみるが、経緯を連絡

してほしい」などの連絡が同基金にあったといい、基金側が「業務妨害」と憤るのは無理もない。

「規則に基づき、事実関係の調査が行われているところ。調査の進行状況などは公開しない」(加藤貴彦・東大法律課長)

実は東大内部でも、この集中攻撃には批判が出ている。「原発危機と『東大話法』傍聴者の論理・欺瞞の言語」の著者、東大東洋文化研究所の安富歩教授はこう分析する。

「山室氏の主張には根拠がなく、いわゆる陰謀論の口で同基金を貶めている。学者にあるまじき行為であり、揚げ足取りだ。山室氏の文法が『都合の悪いことは無視する』『自分に都合のよいように相手の話を解釈する』など、東大話法であることは一目瞭然です」

事態を重く見た安富教授は3月、大学当局に「山室氏の発言は支離滅裂で、本心に恥ずかしい。一刻も早